

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO ピーター・ベインズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO クリス・カーギル
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO クリス・カーギル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,314 (2,529)	1,803 (969)	6,955
税引前四半期(当期)損失() (百万円)	534	4,142	3,702
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)損失() (百万円) (第2四半期連結会計期間)	678 (970)	3,327 (2,071)	2,654
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)包括利益 (百万円)	1,651	3,280	1,227
親会社の所有者に帰属する持 分 (百万円)	30,423	45,619	48,882
総資産額 (百万円)	54,893	63,405	69,486
基本的1株当たり四半期(当 期)損失() (円) (第2四半期連結会計期間)	10.01 (14.30)	43.64 (27.16)	37.55
希薄化後1株当たり四半期 (当期)損失() (円)	10.01	43.64	37.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.4	71.9	70.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	88	3,561	2,167
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,077	1,939	6,148
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,246	1,520	22,641
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	12,413	21,327	28,281

(注) 1. 当社グループは要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)損失()及び希薄化後1株当たり四半期(当期)損失()を算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、臨床開発ステージへ移行した製品を有するバイオ医薬品企業であり、Gタンパク質共役受容体(以下「GPCR」)を標的とする高度に革新的な医薬品の研究開発を通じ、日本初の国際的なリーディングバイオ製薬企業になることを目指しています。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは独自のStaR®(Stabilized Receptor)技術、構造ベース創薬(以下「SBDD」)プラットフォーム及び自社開発パイプラインを引き続き拡充しました。

9月に発表したHTL0018318の臨床開発の自主的な中断は、当四半期連結会計期間における注目点となりましたが、当社グループ事業全般の強化の点で順調な進捗が見られ、いくつかの戦略機会を十分に活用していくための体制を整えることができました。

(1) 大手グローバル製薬企業との提携、(2) 革新的なバイオ医薬品企業との研究開発活動における提携、(3) 当社の開発品を独自で開発、という当社グループの均衡の取れたビジネスモデル全ての分野で進展がありました。

当第2四半期連結会計期間末現在、当社グループは15品目が創薬段階にあり、そのうち5品目が前臨床試験中、6品目^(注)が臨床試験中です。

(注) 複数の進行性固形がんを対象としたAZD4635、上皮成長因子受容体遺伝子変異陽性(EGFRm)進行性非小細胞肺癌(NSCLC)を対象としたAZD4635、アルツハイマー病(AD)の神経行動学的症状を対象としたHTL0016878、ADを対象としたHTL0018318(自主的に中断)、レビー小体型認知症(DLB)を対象としたHTL0018318(自主的に中断)及び喘息を対象としたQVM149を含む。

大手グローバル製薬企業と提携した品目の中では、次世代がん免疫療法を目的とした候補薬AZD4635の患者を対象にした臨床試験において、進捗がありました。

2018年4月18日、当社グループ及び提携企業であるAstraZeneca UK Limitedは、AZD4635が、前臨床モデルにおいて単剤投与時及び抗PD-L1抗体との併用時に、抗腫瘍免疫性を高めることを示す新たなデータを発表しました。AZD4635は強力かつ選択性の高い拮抗作用を有する、経口投与可能な低分子アデノシンA2a受容体拮抗薬です。AZD4635は当社100%子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.により創製され、2015年にAstraZeneca UK Limitedにそのグローバルでの独占的権利を譲渡しました。同社によりAZD4635の人における有用性を詳細に調査するため、現在以下の試験を実施しています：

- 進行性固形がん患者を対象とした安全性、忍容性、薬物動態及び生物学的活性を評価する第 b相試験(NCT#02740985)
- EGFRm NSCLCの患者を対象とした新規併用療法の安全性、忍容性及び抗腫瘍活性を評価する第 b/ 相試験(NCT#03381274)

2018年9月18日、当社グループ及びHTL0018318のライセンスパートナーであるAllergan Pharmaceuticals International Limitedは、サルを対象にした長期毒性試験において予期しない毒性所見が見出されたため、その詳細を把握するまでの間、HTL0018318の臨床開発を自主的に中断することを決定致しました。この度の中断は患者さまを対象とした臨床試験における有害事象に基づくものではありません。当社グループ及びAllergan Pharmaceuticals International Limitedは、患者さまの安全を最も重要と考えます。今回見られた所見の発生原因は不明ですが、当社グループ及びAllergan Pharmaceuticals International Limitedの研究者が試験結果の精査を行っています。本調査により実施が予定されていたAD患者を対象とする第 相試験は最短でも6ヵ月延期されません。

革新的なバイオ医薬品企業との共同研究開発活動でも、効果的な進展がありました。

2018年5月24日、当社グループはペプチドリーム株式会社との提携について最新情報を発表しました。同社とは2017年に、炎症性疾患に重要な役割を果たすGPCRであるプロテアーゼ活性化受容体2(PAR2)を標的とする新規治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的提携契約を締結しましたが、安定化された受容体の精製、分離が可能な

当社グループ独自のStaR®技術とペプチドリーム株式会社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System)を組み合わせることにより、PAR2に対し高い親和性と選択性を有するペプチド拮抗薬を同定することが可能となりました。現在は、最も有望なリード化合物を早期に臨床開発段階へ進められるよう、本ペプチドの特性分析と最適化を鋭意行っています。契約に従い、コストを分担しながら両社は共同で創薬・開発を行い、得られた成果物を共同所有できます。

当社グループの独自開発については、複数の候補品を臨床試験に進めるべくパイプラインへの投資を継続しました。

2018年6月18日、DLB患者を対象とした新規ムスカリンM1受容体作動薬HTL0018318の安全性、忍容性及び有効性を評価する前期第 相試験の開始準備が整いました。しかし前述のHTL0018318の臨床開発の自主的な中断に伴い、被験者の募集も中断しました。

2018年9月25日、当社グループは、100%子会社である株式会社そーせいが「オラビ®錠口腔用 50mg」(以下、「オラビ®」)の日本における製造販売承認を取得したことを発表しました。「オラビ®」は免疫機能の低下した患者さま等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する1日1回投与の口腔粘膜附着型の抗真菌剤である日局ミコナゾールの新剤形医薬品です。「オラビ®」の開発に使用された独自の技術は Lauriad™と呼ばれ、高濃度の活性成分を直接局所部位に供給するために開発されました。「オラビ®」の国内販売については、富士フィルム株式会社のグループ会社に独占販売権を付与しております。当該企業より承認取得時のマイルストーンとして2億円を受領することとなり、さらに販売開始後、ロイヤリティ及び予め決定された販売目標達成時に、マイルストーン収入を別途受領できる権利を持っています。

他の当社グループ保有の研究開発品目も順調に進捗しました。

2018年9月19日、当社グループは、当社持分法適用関連会社であるMiNA Therapeutics Limited(MiNA社)が、進行肝がん患者を対象とした小分子活性化RNA(saRNA)候補薬MTL-CEBPAの進行中の第 相臨床試験についての最新情報を報告したと発表しました。報告によると、MTL-CEBPA投与後に承認済み肝がん治療を行った三人の肝がん患者において腫瘍縮小効果が観察されました。今回のケースは事例に過ぎず、MTL-CEBPAを単剤として評価する第 / a相臨床試験(OUTREACH)のデータには含まれません。この観察は非常に興味深いものであり、MTL-CEBPAが他のがん療法の効果を増強し、腫瘍微小環境を調節する可能性を示すものです。この観察を受けて、MiNA社はこれらの所見の調査に最大限の努力を払っていきます。チロシン・キナーゼ阻害剤であるソラフェニブ併用での臨床試験の登録は、2018年第4四半期に開始される予定です。MTL-CEBPAを単剤として評価する臨床試験への登録は既に完了しています。

当第2四半期連結会計期間末現在、当社グループの従業員数は169人(前年同四半期末比25人増)です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益1,803百万円(前年同四半期比3,511百万円減少)、営業利益 3,753百万円(前年同四半期比5,197百万円減少)、税引前四半期利益 4,142百万円(前年同四半期比3,608百万円減少)、四半期利益 3,327百万円(前年同四半期比2,649百万円減少)、親会社の所有者に帰属する四半期利益 3,327百万円(前年同四半期比2,649百万円減少)となりました。

2018年9月30日以降、以下の事象が発生しました。

- 2018年10月18日、当社グループは、MiNA社の親会社であるMiNA (Holdings) Limitedの株式追加取得の独占的オプション権を行使しないことを発表しました。当社の今般の決定は、(1)MiNA 社が肝細胞がんを対象に開発したMTL-CEBPAの第 / a相臨床試験(OUTREACH)の中間データを綿密に分析した評価結果並びに(2)提携及び自社開発によるGタンパク質共役受容体(GPCR)を標的とした候補薬ポートフォリオへの資源配分を優先することで、価値創造できる可能性がより高くなるとの判断に基づくものです。MiNA社のソラフェニブ併用での試験は最も期待が持てる臨床開発戦略であり、当社は同社の25.6%を保有する重要な株主として引き続き同社をしっかりと支持していきます。
- 2018年11月1日、当社はクリス・カーギルを同日付で執行役副社長CF0に任命したことを発表しました。

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(売上収益、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前年同四半期に比べ3,511百万円減少し、1,803百万円となりました。

売上区分別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	前年同期比
ロイヤリティ収入	1,211	1,276	65
マイルストーン収入及び契約一時金	310	3,726	3,416
その他	282	312	30
合計	1,803	5,314	3,511

当第2四半期連結累計期間のロイヤリティに関する収益は、前年同四半期比65百万円減少し、1,211百万円となりました。その大半は導出先であるNovartis International AG^{(注)1}によるウルティプロ プリーズヘラー (以下「ウルティプロ」)及びシーブリ プリーズヘラー (以下「シーブリ」)の売上に関連するものです。この微減はNovartis International AGとの契約に基づく減額が当第2四半期連結累計期間に含まれることによるものです。

2018年10月18日のNovartis International AGの発表によると、両剤の2018年第3四半期(2018年7月から2018年9月)の売上は144百万米ドル(前年同四半期比6百万米ドル増加)となりました。Novartis International AGによる2018年第3四半期の製品別の売上は以下のとおりです：

- ・ 「ウルティプロ」(売上110百万米ドル、前年同四半期比11%増^{(注)2})LABA/LAMAの配合剤であるウルティプロは当四半期において、FLAME、CLAIM studyの良好な結果、並びに慢性閉塞性肺疾患(COPD)の診断・ケア・予防に関する世界的な指針となる2018年版GOLDレポート、さらにSUNSET studyに後押しされ、売上は二桁の伸びとなりました。
- ・ 「シーブリ」(売上34百万米ドル、前年同四半期比3%減^{(注)2})LAMAの単剤であるシーブリの当四半期の売上は、欧州での競争のために微減となりました。

(注)1 グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社及び共同開発パートナーであるVectura Group PLCからNovartis International AGに導出しています。これらの製品は米国において、Utibron™ Neohaler、Seebri™ Neohalerの製品名で異なる用量・用法で販売されています。

Sunovion Pharmaceuticals Inc.は、2016年12月21日に米国における販売権を取得しています。Sunovion Pharmaceuticals Inc.は2017年10月にSeebri™ Neohalerの販売を開始しています。「シーブリ プリーズヘラー」「ウルティプロ プリーズヘラー」「Utibron™ Neohaler」「Seebri™ Neohaler」はノバルティス社の登録商標です。

(注)2 為替変動の影響を除いた数値です。

ウルティプロは長時間作用性2刺激薬(LABA)長時間作用性抗コリン薬(LAMA)の配合剤として引き続き欧州市場シェア1位となりました。さらに、Novartis International AGは2018年第3四半期決算説明資料で、QVM149の喘息治療を追加適応とした第Ⅲ相臨床試験(IRIDIUM, PALLADIUM, QUARTZ)の被験者募集が完了したことを公表しました。当社が導出した医薬品であるグリコピロニウム臭化物を含む呼吸器疾患治療薬が同社へさらに寄与できることが確認されました。QVM149の喘息治療の追加適応を2020年に取得するため、2019年に承認申請が行われる予定です。なお、当社はQVM149の発売後は、販売高に応じた一定率のロイヤリティを受領できることになっております。

当第2四半期連結累計期間のマイルストーンに関する収益は、前年同四半期比3,416百万円減少し、310百万円となりました。前年同四半期にはAllergan Pharmaceuticals International Limitedから15百万米ドル、AstraZeneca UK Limitedから12百万米ドル、Teva Pharmaceutical Industries Ltd.から5百万米ドルの重要なマイルストーンを受領しましたが、当第2四半期連結累計期間には新規提携に伴う一時金及び研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益がなかったことが、前年同四半期と比較したマイルストーンに関する収益の減少の主たる要因です。なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	前年同期比
研究開発費	4,179	2,221	1,958
(内訳)現金支出	4,116	2,171	1,945
非現金費用	63	50	13
販売費及び一般管理費	1,490	2,078	588
(内訳)現金支出	896	1,371	475
非現金費用	594	707	113

(研究開発費)

当第2四半期連結累計期間の研究開発費に係る現金支出は、前年同四半期比1,945百万円増加し、4,116百万円となりました。この増加は主に、DLB患者を対象とした日本における前期第 相試験(2018年9月18日より自主的に中断)準備のための支出の増加及び当社グループ独自の開発プログラム、プラットフォーム及びトランスレーショナル・サイエンスにおける機能強化への継続投資によるものです。当第2四半期連結累計期間においては、研究開発費全体の98%は英国における活動によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前年同四半期比475百万円減少し、896百万円となりました。2018年9月のHTL0018318に関する予期せぬ発表を受け、販売費及び一般管理費の支出はより慎重に行っていきます。

(非現金費用)

当第2四半期連結累計期間の非現金費用は、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当第2四半期連結累計期間の非現金費用は、前年同四半期比100百万円減少し、657百万円となりました。無形資産の償却費は前年同四半期比4百万円増加し443百万円に、有形固定資産の減価償却費は前年同四半期比28百万円増加し85百万円に、株式報酬費用は前年同四半期比132百万円減少し129百万円となりました。株式報酬費用の主な減少要因は、12月期決算への変更に合わせて長期インセンティブプランの見直しを行ったことによるものです。

(営業損益)

当第2四半期連結累計期間の営業損益は、前年同四半期比5,197百万円減少し、3,753百万円の損失となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(金融損益)

当第2四半期連結累計期間の金融収益及び金融費用の合計である金融損益は、前年同四半期比1,513百万円損失が減少し、231百万円となりました。これは主に、企業結合による条件付対価の減少、日本円、米ドル、英ポンドの為替レートが前年同四半期に比べ安定していたこと、及び、MiNA (Holdings) Limitedの株式追加取得の独占的オプション権不行使に係る評価損1,112百万円の計上によるものです。なお、企業結合による条件付対価はHeptares Therapeutics Ltd.の取得にかかる追加の取得対価です。Heptares Therapeutics Ltd.の取得日時点での最大追加支払対価は220百万米ドルとなっており、現時点で66百万米ドルが支払われています。

(四半期損益)

当第2四半期連結累計期間の四半期損益は、前年同四半期比2,649百万円減少し、3,327百万円の損失となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,081百万円減少し、63,405百万円となりました。これは主に、研究開発費等の営業キャッシュ・フローの使用による支出及び有利子負債の返済による支出等により現金及び現金同等物が6,954百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,818百万円減少し、17,782百万円となりました。これは主に、有利子負債1,423百万円、企業結合による条件付対価826百万円並びに営業債務及びその他の債務395百万円の減少によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ3,263百万円減少し、45,623百万円となりました。主な減少要因は、四半期損失の計上3,327百万円です。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ1.6ポイント増加し、71.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,954百万円減少し、当第2四半期連結会計年度末は21,327百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは3,561百万円の支出となりました。これは主に、研究開発活動等による支出等による税引前四半期損失の計上があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは1,939百万円の支出となりました。これは主に、英国ケンブリッジのグラントパークに新設した研究施設等に係る有形固定資産の取得による支出が1,374百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは1,520百万円の支出となりました。これは主に、有利子負債の返済が1,500百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,958百万円増加し、4,179百万円となりました。詳細については、(1)経営成績の状況に記載しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,376,000
計	149,376,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,298,336	76,301,936	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	76,298,336	76,301,936	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日(注)1	57,164,952	76,219,936	-	36,783	-	24,900
2018年7月1日～ 2018年9月30日(注)2	78,400	76,298,336	68	36,851	68	24,968

(注) 1. 株式分割(1:4)したことによるものです。

2. 新株予約権の行使によるものです。

3. 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
五味 大輔	長野県松本市	6,040,000	7.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,641,300	4.77
ファイザー製薬株式会社	東京都渋谷区代々木3丁目22-7	1,885,136	2.47
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA 東京都千代田区丸の内2丁目7-1(常任代理人)	1,560,100	2.04
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA 東京都千代田区丸の内2丁目7-1(常任代理人)	1,163,100	1.52
田村 真一	英国ロンドン	1,136,400	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	A1B INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND 東京都中央区日本橋3丁目11-1(常任代理人)	1,133,900	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	976,600	1.27
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	899,800	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目-6-1	889,805	1.16
計	-	19,326,141	25.27

(注) 1. 上記の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,641,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	976,600株

2. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ドイツ銀行ロンドン支店及びその共同保有者2社が2018年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Freat Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	977,833	5.13
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王 パークタワー	200	0.00
ドイチェ バンク セキュリティー ズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)	60 Wall Street, New York, NY 10005- 2858, U.S.A.	0	0.00
合計		978,083	5.13

3. 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3社が2018年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	3,935,500	5.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	28,400	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、 ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	119,184	0.16
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベ ニュー383番地	371,600	0.49
合計		4,397,884	5.77

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,258,800	762,588	(注) 1
単元未満株式	普通株式 39,436	-	(注) 2
発行済株式総数	76,298,336	-	-
総株主の議決権	-	762,588	-

(注) 1 . 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2 . 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
そーせいグループ株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目1番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	7	2,558	1,156
のれん		14,679	14,685
無形資産	3	15,673	16,670
持分法で会計処理されている投資		4,254	4,424
繰延税金資産		6	6
その他の金融資産	6	1,200	1,619
その他の非流動資産		297	10
非流動資産合計		38,667	38,570
流動資産			
営業債権及びその他の債権		935	753
未収法人所得税		1,788	1,057
その他の流動資産		688	825
現金及び現金同等物		21,327	28,281
流動資産合計		24,738	30,916
資産合計		63,405	69,486
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
繰延税金負債	3	2,748	3,077
企業結合による条件付対価	6	3,808	4,634
有利子負債	8	4,756	6,178
その他の金融負債	6	1,051	1,073
その他の非流動負債		102	43
非流動負債合計		12,465	15,005
流動負債			
営業債務及びその他の債務	3	2,016	2,411
未払法人所得税		23	39
有利子負債	8	2,994	2,995
その他の流動負債		284	150
流動負債合計		5,317	5,595
負債合計		17,782	20,600
資本			
資本金		36,851	36,783
資本剰余金		25,749	25,608
自己株式		0	0
利益剰余金	3	11,046	7,527
その他の資本の構成要素		5,935	5,982
親会社の所有者に帰属する持分		45,619	48,882
非支配持分		4	4
資本合計		45,623	48,886
負債及び資本合計		63,405	69,486

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上収益	3,9	1,803	5,314
売上原価		-	-
売上総利益		1,803	5,314
研究開発費		4,179	2,221
販売費及び一般管理費	10	1,490	2,078
その他の収益		116	438
その他の費用		3	9
営業利益又は損失()		3,753	1,444
金融収益	6	994	66
金融費用	6	1,225	1,810
持分法による投資損失		158	234
税引前四半期損失()		4,142	534
法人所得税費用		815	144
四半期損失()		3,327	678
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	6	47	2,329
純損益に振り替えられる可能性のある項目		47	2,329
合計			
その他の包括利益合計		47	2,329
四半期包括利益合計		3,280	1,651
四半期損失()の帰属：			
親会社の所有者		3,327	678
非支配持分		0	0
四半期損失()		3,327	678
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		3,280	1,651
非支配持分		0	0
四半期包括利益		3,280	1,651
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期損失()	11	43.64	10.01
希薄化後1株当たり四半期損失()	11	43.64	10.01

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
売上収益		969	2,529
売上原価		-	-
売上総利益		969	2,529
研究開発費		2,324	1,120
販売費及び一般管理費		669	1,053
その他の収益		56	364
その他の費用		2	8
営業利益又は損失()		1,970	712
金融収益		598	46
金融費用		1,093	1,527
持分法による投資損失		46	114
税引前四半期損失()		2,511	883
法人所得税費用		440	87
四半期損失()		2,071	970
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		776	1,187
純損益に振り替えられる可能性のある項目		776	1,187
合計			
その他の包括利益合計		776	1,187
四半期包括利益合計		1,295	217
四半期損失()の帰属：			
親会社の所有者		2,071	970
非支配持分		0	0
四半期損失()		2,071	970
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,295	217
非支配持分		0	0
四半期包括利益		1,295	217
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期損失()	11	27.16	14.30
希薄化後1株当たり四半期損失()	11	27.16	14.30

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位：百万円)

注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の構成 要素	親会社の所有 者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
					在外営業活 動体の為替 換算差額			
2018年4月1日時点の残高	36,783	25,608	0	7,527	5,982	48,882	4	48,886
会計方針の変更	3	-	-	192	-	192	-	192
修正再表示後の残高	36,783	25,608	0	7,719	5,982	48,690	4	48,694
四半期損失()	-	-	-	3,327	-	3,327	0	3,327
為替換算差額	-	-	-	-	47	47	-	47
四半期包括利益合計	-	-	-	3,327	47	3,280	0	3,280
新株の発行	68	12	-	-	-	80	-	80
株式報酬費用	-	129	-	-	-	129	-	129
所有者との取引額合計	68	141	-	-	-	209	-	209
2018年9月30日時点の残高	36,851	25,749	0	11,046	5,935	45,619	4	45,623

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

(単位：百万円)

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
				在外営業活 動体の為替換 算差額			
2017年4月1日時点の残高	26,004	14,632	4,873	7,409	28,354	4	28,359
四半期損失()	-	-	678	-	678	0	678
為替換算差額	-	-	-	2,329	2,329	-	2,329
四半期包括利益合計	-	-	678	2,329	1,651	0	1,651
新株の発行	129	28	-	-	157	-	157
株式報酬費用	-	261	-	-	261	-	261
所有者との取引額合計	129	289	-	-	418	-	418
2017年9月30日時点の残高	26,133	14,921	5,551	5,080	30,423	4	30,427

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期損失()		4,142	534
減価償却費及び償却費		529	484
株式報酬費用		129	261
補助金収入		104	109
子会社株式売却益		-	326
オプション評価損		1,112	-
為替差損益(は益)		80	215
持分法による投資損失		158	234
支払利息		112	127
条件付対価に係る公正価値変動額		922	1,333
未収入金の増減額(は増加)		100	370
営業債権の増減額(は増加)		149	901
営業債務の増減額(は減少)		203	412
その他		99	166
小計		3,559	230
利息及び配当金の受取額		8	2
利息の支払額		69	79
補助金の受取額		61	107
法人所得税の支払額		21	348
法人所得税の還付額		19	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,561	88
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,374	203
資産計上された開発費に関連する支出		-	53
関連会社株式の取得による支出		-	3,973
投資有価証券の取得による支出		550	140
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	377
その他の金融資産の取得による支出		-	1,083
その他		15	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,939	5,077
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期有利子負債の借入による収入	8	-	4,890
長期有利子負債の返済による支出	8	1,500	1,250
条件付対価の決済による支出		98	550
株式の発行による収入		81	156
その他		3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,520	3,246
現金及び現金同等物の為替変動による影響		66	433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,954	1,486
現金及び現金同等物の期首残高		28,281	13,899
現金及び現金同等物の四半期末残高		21,327	12,413

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社(以下「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のホームページ(URL <http://www.losei.com/>)で開示しております。2018年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」)並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは医薬事業を行っております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月8日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループが第1四半期連結会計期間より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、第三者とのライセンス契約や研究開発契約に基づき、契約一時金及びマイルストーン収入、研究受託により得られる収入並びにロイヤリティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、当事者間で合意したマイルストーンの達成が確実となった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時点で充足されない場合については、当該対価を繰延収益として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

また、研究受託により得られる収入は、当事者間で合意された研究活動の成果に応じて、収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が192百万円、無形資産が923百万円、繰延税金負債263百万円並びに営業債務及びその他の債務が468百万円減少しました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、IFRS15号の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。また、IFRS第9号の適用による要約四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様です。

5. セグメント情報

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

6. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には、MiNA (Holdings) Limited株式を取得するオプション、Sosei RMF1投資事業有限責任組合が保有する株式及び事業分離による条件付対価が含まれ、公正価値により評価しております。公正価値の変動に応じて、リスク調整後の割引後キャッシュ・フローを用いた方法により、公正価値を算定しております。なお、重大な観察可能でない、将来キャッシュ・フロー、割引率をインプットとしているためレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

2018年9月において、当社はMiNA (Holdings) Limitedから、株式取得オプション行使の判断根拠となるMTL-CEBPAの臨床試験の結果を受領しました。2018年9月30日時点で、データを解析した結果、当社の投資基準に合致しないと判断し、MiNA (Holdings) Limited株式を取得するオプションの公正価値をゼロに減額いたしました。

(企業結合による条件付対価)

企業結合による条件付対価は公正価値により評価しており、公正価値は将来キャッシュ・フローに発生確率等の条件を考慮し、一定の割引率で割引く方法により算定しております。なお、重大な観察可能でない、マイルストンの達成確率、割引率等をインプットとしているためレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債の公正価値は、Sosei RMF1投資事業有限責任組合の有限責任組合員への返済予定額に基づいて評価しております。重大な観察可能でない、出資額の価値に応じた持分の変動をインプットとしているためレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(2)公正価値ヒエラルキー

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能なレベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された経常的に公正価値で測定される金融商品及び金融負債の内訳

当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の金融資産	-	-	1,142	1,142
合計	-	-	1,142	1,142
金融負債：				
企業結合による条件付対価	-	-	3,808	3,808
その他の金融負債	-	-	1,051	1,051
合計	-	-	4,859	4,859

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の金融資産	-	57	1,562	1,619
合計	-	57	1,562	1,619
金融負債：				
企業結合による条件付対価	-	-	4,634	4,634
その他の金融負債	-	-	1,073	1,073
合計	-	-	5,707	5,707

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	1,562	5,707
非上場株式の取得による増加	550	-
純損益(未実現) (注) 1、2	1,010	848
その他の包括利益 (注) 3	40	-
利得及び損失合計	970	-
期末残高	1,142	4,859

(注) 1. MiNA (Holdings) Limited株式取得オプションの評価損であり、要約四半期連結包括利益計算書の「金融費用」に計上されております。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

3. 要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれております。

前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	-	5,855
オプション権の取得による増加	1,083	-
非上場株式の取得による増加	140	-
純損益(未実現) (注) 1	43	1,312
その他の包括利益	9	-
利得及び損失合計	52	1,312
期中決済額 (注) 2	-	663
期末残高	1,275	6,504

(注) 1. 要約四半期連結包括利益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 期中決済額113百万円は、前第2四半期連結会計期間末において未払いであり、「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

7. 有形固定資産

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社のHeptares Therapeutics Ltd.が英国ケンブリッジのグラントパークに研究設備を移転したため、有形固定資産が1,419百万円増加しております。また、当第2四半期連結会計期間末において、有形固定資産の取得に関するコミットメントは204百万円(前連結会計年度は1,271百万円)です。

8. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

なお、1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は償却原価により評価しております。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
非流動負債		
長期借入金(注)1, 2, 3	4,676	6,142
リース債務	80	36
非流動負債 計	4,756	6,178
流動負債		
1年内返済長期借入金(注)1, 2, 3	2,987	2,987
1年内返済予定のリース債務	7	8
流動負債 計	2,994	2,995
合計	7,750	9,173

(注)1. 当社は2015年9月28日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとしてシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

10,000百万円

返済期限

2015年12月末日より、3ヶ月ごとに500百万円を返済し、最終返済日は2020年9月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)+スプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また、当第2四半期連結会計期間末時点における利率については1.57%です。

2. 当社は2017年5月18日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとして、新たにシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

5,000百万円

返済期限

2017年7月末日より、3ヶ月ごとに250百万円を返済し、最終返済日は2022年4月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)+スプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また、当第2四半期連結会計期間末時点における利率については1.57%です。

3. 当社グループの借入金には、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、当該条項に抵触するような事象はありません。当該条項については、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

9. 売上収益

(1) 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
ロイヤリティ収入	1,211	1,276
マイルストーン収入及び契約一時金	310	3,726
その他	282	312
合計	1,803	5,314

(2) 地域別情報

地域別による外部顧客からの売上収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
日本	453
スイス	1,167
アイルランド	119
米国	64
合計	1,803

(注) 売上収益の地域別情報は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
人件費	479	814
委託費	289	378
減価償却費等	466	445
その他	256	441
合計	1,490	2,078

11. 1 株当たり利益

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期損失()及び希薄化後1株当たり四半期損失()を算定しています。

(1)基本的1株当たり四半期損失()

基本的1株当たり四半期損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	3,327	678
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,233,998	67,769,420
基本的1株当たり四半期損失()(円)	43.64	10.01

	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	2,071	970
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,248,010	67,859,044
基本的1株当たり四半期損失()(円)	27.16	14.30

(2)希薄化後1株当たり四半期損失()

希薄化後1株当たり四半期損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	3,327	678
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 四半期利益(百万円)	3,327	678
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,233,998	67,769,420
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 普通株式の加重平均株式数(株)	76,233,998	67,769,420
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	43.64	10.01

	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	2,071	970
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 四半期利益(百万円)	2,071	970
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,248,010	67,859,044
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失()の算定に使用する 普通株式の加重平均株式数(株)	76,248,010	67,859,044
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	27.16	14.30

(注) 当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 浩	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2018年4月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る訂正後の要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の要約四半期連結財務諸表に対して2018年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2018年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。